

埼玉県県土整備部河川環境課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- (1)定例的な簡易文書の作成、起案
- (2)Excel、Word 等のソフトを使用した簡単な入力作業
- (3)システムを使用した財務事務の補助
- (4)県民や事業者等からの電話受付(簡易な内容については、初期対応を含む)
- (5)県管理ダムの維持管理事業に関する資料の作成や整理などの補助的業務

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
 - ※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)Word、Excel 等を使用したデータ入力・集計、資料作成が可能であること
- (2)文章の校正など、細かな作業が得意な方
- (3)電話対応等コミュニケーション能力に優れ、応対が苦にならない方

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

- (1)任用期間
 - 令和8年9月16日から令和8年11月20日まで
 - ※更新あり(病休職員の病休期間延長の場合は更新の可能性あり)
- (2)勤務日数・勤務時間
 - 原則週4日・週29時間(午前8時30分～午後5時15分)

※休憩時間：正午～午後1時(60分)

※勤務日及び勤務時間の割り振りについては採用時に決定します。

※時間外勤務はありません。

(例)勤務日及び勤務時間

勤務日 ・原則 月曜日から金曜日まで

勤務時間 ・午前8時30分～午後5時15分(7時間45分)

※休憩時間(正午から午後1時までの60分間)を含む。 ・

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日

(4)休暇

年次休暇10日(年間)、その他は県の規定によります。

(5)報酬

月額：165,700～196,500円(時間額：1,318～1,563円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6)諸手当

期末勤勉手当：報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

※支給要件を満たす場合に限りします。

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km 未満の場合等には支給されません。

※マイカーによる通勤はできません。

(8)社会保険

共済組合、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りします。

(9)勤務地

埼玉県県土整備部河川環境課内

所在地：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁第2庁舎3階)

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1)応募は、**令和8年9月1日(火)【必着】**までに下記担当宛てに、履歴書(第1号様式：写真貼付)、身上書(第2号様式)、職務経歴書(様式任意)を提出してください。

※応募者多数の場合、早めに締め切ることがあります。

※ハローワークから紹介を受けた場合は、ハローワーク紹介状も提出してください。

(2)提出は、郵送又は持参となります。

- (3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4)郵送される場合、簡易書留によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

(1)審査

応募書類及び面接による選考を行います。

(2)面接日時

令和8年9月7日(月)(変更不可)

面接時間については、応募書類受領後に個別に連絡します。

なお、応募書類の返却はしておりません。

(2)最終合格

令和8年9月9日(水)までに、受験者全員に通知を発送します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁第2庁舎3階)

担当:県土整備部河川環境課 総務・管理担当 大塚、八木原、本田

電話:048-830-5110